

展示室、修理再生室（1～3）、食材再生室及び屋外の森林環境創造ゾーン、屋外啓発ゾーン等の利用に伴うマニュアル

1. 目的

循環啓発棟ふじさんエコトピアでは、施設内で開催される環境啓発にかかわるイベント、プログラムを行います。「環境に関心を持ち実践する市民の育成」を達成するため効果的かつ安全・安心なイベントおよびプログラムを行うために、本マニュアルに基本ルールを定めます。

2. イベント・プログラムの範囲

ふじさんエコトピアで行うイベントおよびプログラムの範囲は以下のとおりとします。

- ① 3Rに関する内容
- ② 環境にやさしい暮らしやエコな情報に関する内容
- ③ 施設内での展示等に関する内容
- ④ そのほか、ふじさんエコトピア運営に必要と判断される内容

※3Rに関連性がないイベント・プログラムについては各緒室の利用料金として1時間当たり以下の金額の徴収を行います。

展示室：1,500円・修理再生室：350円・食材再生室：500円

3. イベント・プログラムの基本的ルール

ふじさんエコトピアで行うイベントおよびプログラムに関する基本的ルールは以下のとおりとします。

- だれでもわかりやすいイベント・プログラム内容にする。
- 事実を正確に伝えるイベント及びプログラム内容にする。
- 必要に応じ関係者各所への確認を行う。
尚、富士市様への確認事項が発生した場合には運営事業者にて確認を取る事とする。
- ふじさんエコトピアの備品がイベント及びプログラムの内容に対し不足している場合については循環啓発棟の運営事業者とプログラム実施者で協議を行う。
- ふじさんエコトピアの備品が破損した場合は基本的には実施者の責任において原状復帰とする。
- 森林環境創造ゾーン及び屋外啓発ゾーンは、新環境クリーンセンター運営事業者の業務範囲となるため、プログラムの実施にあたっては、事前に新環境クリーンセンター運営事業者と協議を行う。

4. イベントおよびプログラムに活用する媒体

ふじさんエコトピアでは、以下の媒体を活用します。

- ① ホームページ
- ② ニュースレター（紙媒体）
- ③ デジタルサイネージ（シアター・ウェルカムサイネージ）
- ④ チラシ・ポスター（イベントや取り組みに関するもので、必要と思われるもの）

5. 報酬

活動に対する報酬の支払いはありません。

6. 事務局

事務局は、循環啓発棟の運営事業者内に設置します。

7. 活動の原則

ふじさんエコトピアにおける活動は、公共サービスの一部にかかわるものであることから、イベント・プログラムの実施者についても自覚と責任をもって活動を行っていただきます。

また、当活動をつうじて知り得た情報等について外部に漏洩することができません。

8. 実施者への責任

運営事業者は実施者の活動を保証するため次の責任を担います。

- ① 実施者全員に対して、対等、平等に接します。
- ② 実施者一人一人の個性や自主性を尊重します。
- ③ 実施者の個人情報について、外部に漏洩しません。

9. 各緒室の予約

- ① ふじさんエコトピアに電話、Fax 又はメールで連絡を行う。
- ② イベント及びプログラムの予約については、3ヶ月先までとする。
- ③ イベント及びプログラムのキャンセルについては、7日前までとする。
- ④ 循環啓発棟における各緒室の利用申請書を記載し、エコトピアに提出する
- ⑤ 循環啓発棟における各緒室の利用料金減免申請書し、エコトピアに提出する
- ⑥ イベント及びプログラムに取消（変更）があった場合については、利用承認取消

(変更) 申請書を記載し、エコトピアに提出する

10. 協議

ここに記載されている以外のことで、必要な事項は、運営事業者と実施者が協議をして定めます。

11. ルールの改正

必要に応じて、ルールの改正を行います。改正にあたっては、あらかじめ富士市様に改正事項および理由を伝え承諾を得ます。

改正後に、実施者には、改正事項を伝え承諾を得ます。

初版 (2021年 月 日)

このルールは、2021年 月 日から施行する。